〈研究論文〉

新聞投書欄にみる「いじめ」の〈語り方〉の通時的変化

桜　井　淳　平

〈研究論文〉

新聞投書欄にみる「いじめ」の〈語り方〉の通時的変化

桜 井 淳 平

1．問題の所在と本研究の目的

本研究の目的は，人々が子どもの「いじめ」をどのように語ってきたか，〈語り方〉(1)の通時的変化を明らかにすることにある。

2012年７月，滋賀県大津市で発生した「いじめ自殺事件」を発端に，「いじめ」は再び社会問題化した。そのなかで同事件をめぐって起こった以下の諸事象は，現在の〈いじめ語り〉が「いじめ問題」を改善・解決に向かわせる方向性を有しているのか，逆機能となっているのではないかという問題を提起している。再確認しておけば，第一に，「二次被害」が相次いだ。加害者やその親の個人情報を調べてweb上で祀り上げたり，それを背景にして教育委員会教育長を襲撃するなどの「暴走」が繰り広げられた。第二に，教育委員会改革や「いじめ防止対策推進法」の立法化等に表れているように，政治問題化の様相を色濃くした。第三に，「いじめ」の定義がさらに被害者側に寄り添うかたちで変更されたことで，学校や警察への相談件数が激増し，本来業務がおろそかになる事態も憂慮された。

先行する構築主義的研究が明らかにしてきたように，「どこからどこまでがいじめか」「何が問題か」の確定が難しい以上，〈いじめを語ること〉が現実を彫琢する側面が大きい。〈語り方〉によって「いじめ」の意味内容やこめられる価値は変質し，構築された「いじめ」像に基づき，解決に向けた実践と語りが蓄積される。そう考えると，2012年以降に起こった上述の諸事象は，ある〈いじめ語り〉，すなわち特定の「いじめ」像によって生み出された「帰結」であると捉えられる。だとすれば，過去から現在までの〈語り方〉の変化を跡付け，現在の〈語り方〉を相対化することで，何が語られるようになり，一方で何が語られなくなったかを明らかにすることが求められよう。我々は問題の解決に資する〈語り方〉をしているだろうか――。北澤（2015）は，「いじめをなくせ」との語り方が正論として機能することで，いじめ問題が袋小路に入り込み，一向に「いじめ自殺」がなくならないと述べ，「発想の転換」としての語り方の問い直しが必要だと述べている。別の見方で「いじめ」を眺めれば，また別の解決の方向性もありうる。〈語り方〉を問い直すとは，現在の取り組みのある種の「偏り」を相対化し，別様の可能性を見出していく作業でもある。

「いじめ言説」を対象とした構築主義的研究は，教育社会学のなかで1990年代後半から2000年代前半に積極的に行われ，その地平を開拓してきた。そこでは特に「いじめ」と「死」が結びつくことで「いじめ（自殺）問題」が構築されたことが暴かれ，語り方を変えていく戦略が問題の「解消」につながると主張された（山本，1996；間山，2002）。近年の成果では，いじめの被害者をも含めた様々な言説発信者に着目したり（北澤，2015），特定の語り方が「消費」される局面まで含めて分析したりと（伊藤，2014），「問題」の構築過程に関わる知見がアップデートされている。そして，「いじめ（自殺）問題」の語られ方の変化を描出する作業も行われている。山本（1996）は，加害者を語りから外しつつ，学校（学級）の問題の当事者として教師・学校・自治体を位置付けるかたちで「い

筑波大学大学院　人間総合科学研究科
ヒューマン・ケア科学専攻

じめ」が語られるようになってきたことを指摘した。また，2000年代後半以降の研究は「責任」を鍵概念にして語りの新局面を提示する。山本（2009）はあるいじめ自殺事件の判例を読み解くことで，学校や家庭の責任を語る地平が切り拓かれたことを明らかにし，石飛（2012）は学校に環境管理的な責任を課す語りが見られることを明らかにしている。加えて近年は2012年の「事件」をめぐる動向を含めて，よりロングスパンの変化を描く作業が行われている（今津，2014；伊藤，2014；北澤，2015）。

だが以上に挙げた先行研究では，「いじめ」の語り方の変化の分析が，特定の「事件」の動向や判例の内容に依っている傾向があり，それを引き取った人々の語りが通時的に見てどう変化してきたかへ迫ることはできていなかった。それに加えて，語られなくなった事柄へ接近しきれない限界もあった。「いじめ問題」の「解消」のためにも，別様の語り方（オルタナティブ・ストーリー）の存立可能性をいかに示すかが課題となる。その資源を得るためにも，過去に語られていた事柄が徐々に語られなくなってきた点を明瞭に示すことが求められるだろう。以上をふまえ，〈いじめ語り〉の変化を，通時的分析が可能なデータを用いて詳細に観察・記述する必要があると考えた。

以下ではまず分析対象の概要を述べ（2.），「いじめ」の記事が増加した4回の時期の語りの特徴を概観する（3.）。そして，「いじめ」の〈語り方〉の通時的変化を数量データに依拠しながら詳細に明らかにする（4.）。最後にその変化をまとめたうえで，「いじめ」を問題化するフィールドが変わった可能性があることを考察として示し，その課題を述べる（5.）。

2．分析対象の概要

分析には新聞の読者投書欄を用いる。新聞の投書欄は，社会の意見や価値観を表わす言葉から世論を探ることができ（中野，2009），経年的にデータを収集しやすいため，ある論題に対する人々の見方・考え方の変化を追跡できる数少ないメディアである。そのため，前節で確認した先行研究の課題を乗り越え，人々の「いじめ」の〈語り方〉の変化を通時的に探るうえで意義ある対象と考えられる。一方で，投稿者にやや偏りがある点や[2]，新聞社の編集意図に基づく選別が施されている可能性も否定できないため，世論を表象していると言い切る事には慎重であるべきである。だが，何かが語られるとは，その語りが他のある語りに比べて正当性を帯びていることを意味する。このことをふまえると，語りが選別されること自体にも積極的な意義を見出すことが可能である。また，投稿者の属性によって語りの内容が大きく異なるといったことは，本分析対象に限っては見られなかった。

本研究では朝日新聞の投書欄「声」を具体的な対象とし[3]，子どもの「いじめ」に少しでも言及のある投書をすべて収集，投書の主題が「いじめ」ではない場合（例えば教育改革など）も加えた。主題が別にある投書のなかで，なぜか「いじめ」の話が始まることもある。それぞれの時代の様々な社会問題言説とアーティキュレートする〈いじめ語り〉の特徴をすくい上げる積極的意図から，それも分析対象とした[4]。最初に社会問題化したとされる1985年から2014年まで，記事総数は1124記事である[5]。1124記事と「いじめ」の語を含むすべての記事（東京版）の年次推移を図1に示す。記事数が増える「山」は社会問題化の契機となった「事件」が発生した時期と符合している[6]。そのため，特定の「事件」の構図が〈語り方〉に反映される部分もある。投書内容の変化を分析する際には，それらの「事件」固有の語りに留意する必要があるだろう。また，投書欄は独立した存在ではないため，新聞の他面での記事展開まで考慮に

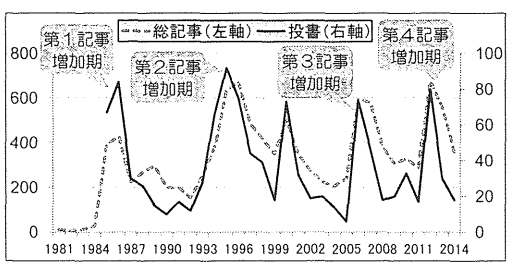


図1「いじめ」に関する投書記事数と「いじめ」に関する総記事の推移

含める必要がある。そこで次節では，4回の「記事増加期」の投書に表れた特徴を概観する(7)。

3．「いじめ」記事増加期の投書に表れた特徴

1回目の記事増加は1985～86年にかけてである。85年の茨城，福島における「いじめ自殺事件」報道を契機に投書数が増し，「葬式ごっこ」「生きジゴク」などのセンセーショナルな言葉で知られる86年の東京・中野における事件で急増した。同事件に直接言及する投書は86年に8つ掲載，それ以外にも「いじめ」に関する投書が多く出された。文部省が実態調査に乗り出し，臨時教育審議会（臨教審）が35人学級の議論を開始したことが報じられ，投書ではそれに対する肯定的反応が見られている。

ただし，同事件の責任の所在については意見が割れていた。教員が「いじめ」に加担していたことから教師の責任を強調する語りが見られた一方，一教員に責任をなすりつけて小手先の「教員改革」で乗り切ろうとする臨教審の姿勢を批判し，むしろ親（家庭教育）が問題であると論理を展開させる語りも見られた。

「…テレビで三十代のお母さんたちが先生の責任を追及し，教育委員会の対策を攻撃している様をみるとき，全く本末転倒しているのではないかと思う。[…] 私は端的に言って，いじめをする子供の親に大半の責任がある…」(1986.2.27「勝手気ままに育てた親悪い」)

また，「いじめ」への対処に警察が乗り出すことには批判が相次ぎ，「いじめの対応警察に頼るな」(1985.12.1)「いじめ対策はまず教育者で」(1985.11.14) などと，教育問題として対処することが要求されている。一方，いじめられている子に対しては，以下のように「闘う」ことを促す語りが目立ち，周囲の人間が緊急に関わる必要があるものとは捉えられていない。

「死んだつもりで，勇気をもっていじめっ子に立ち向かっていって下さい。一度捨てたつもりの命だもの，何も怖いことはないはずです。[…] このつらさを乗り切ることができれば，あなたはきっと，いじめっ子よりも精神的に強くなれる…」(1986.2.9「飛び降りやめ勇気を持った」)

2回目の記事増加は1994年12月，愛知で発生した「いじめ自殺事件」の報道を受けてである。同事件に直接言及した投書が全部で20記事出された。同事件をめぐっては，戦後の教育を見直す抜本的教育改革の必要性が多く語られ，文部相が「いじめた子の責任を問うべき」と発言した件に対しては，「まずは教育改革を」との反発が寄せられた。また，「被害者のために駆け込み寺を」(1994.12.15) というような，逃げる選択肢に対しても，「学校の中で，先生が，生徒が解決していかなければならない問題だ」(1994.12.21「いじめの駆け込み寺は解決にならぬ」) と対抗言説が出されていた。すなわち，「いじめ」の解決策に関わる語りは，いじめる側を処罰したり，いじめられる側を避難させたりする方向性ではなく，1985～86年と同様に，教育の問題を改善するという視座から構想されている。それは，よりマクロな視座では，子ども・若者問題の背景として戦後社会の急速な発展の代償へ着目するということであり，「いじめ」とオウム真理教の問題を並列化する語りもこの時期に見られていた。そして，旧態依然の教育を改める立脚点として多く用いられていたのが「人権」という言葉である。「子どもの権利条約」に言及し，「子どもの人権擁護のため」といった論理で教育改革を求める語り口が目立った（例えば，1995.3.30「いじめ克服に人権擁護肝要」)。

また同事件をめぐっては，学校が開いていた「いじめ対策定例会」で報告されていた「予兆」を活かせなかったことを問題視し，学校に対して憤りを表明する語りが多くなされていた。一方で，「子供の危機がわかったら，命をかけてでも子供を守るつもりで，行動を起こすべきです」(1984.12.17「会社休んでも親は子守ろう」) というように，いじめられている子を守る役割としての親を強調する語りが目立った。学校への失望と親役割の強調の結びつきが，主たる語り口

として見られていたと言える。

3回目の記事増加は2006年10月，北海道，福岡で発生した「いじめ自殺事件」の報道を受けてである。以下のように，北海道の場合は教育委員会の保身的対応，福岡の場合は教育関係者の姿勢を糾弾する語りが多く見られた。

「北海道の小学6年生が教室で自殺したことに対する市の教育委員会の保身的対応には怒りを覚える。子どもの自殺は大変に異常で悲しすぎることなのだ。教育関係者は深刻に受け止めなければならない」（2006.10.14「いじめは悪と徹底教育して」）

「…校長は，全校集会で「今日から先生たちは生まれ変わります」と話していた。世間体を気にしてなんとか丸く収めようという気持ちが見えた。[…] この事件をきっかけに，教師自身にいじめの意味を深く考えてほしい…」（2006.10.22「両親の叫び声，いたたまれぬ」）

ただしこの時期は，教育関係者批判を教育改革につなげるような語りは見られなかった。いじめる子の規範意識を問題化する方向性で教育基本法改正の必要性を説く語りも一部見られたが，朝日新聞は社説でこれに疑問を示しており（2006.10.28「教育基本法，改正案はやはり疑問だ」），投書でも「いじめ」の問題解決につながるのかと批判的言説が多く産出されていた。

一方で，子どもを守ることを強調する語りが紙面全体で展開されていく。子どもの犯罪被害の防止を中心的課題とする「子どもを守る」というタイトルの特集記事が2004年ごろより組まれていたが，その特集内で「いじめ」に言及されるようになった。この流れのなかで量産されたのが，当事者に直接言葉を投げかけるメッセージ形式の語り口である。「悩める君へ「避難港」を見つけよう」（2006.11.2）という社説を皮切りに，著名人が子どもにメッセージを送る「いじめている君へ／いじめられている君へ」という特集が11月から組まれ，以下のようなその語り口に似せた投書も目立った。

「苦しい，心が痛いは生きてる証しだ。今日生きたら，次は明日も生きるんだ。君には信じて良い明日が待っている。頑張らなくとも良い。焦るな。そして，これだけは約束してくれ。決してあきらめるな。絶対死ぬな」（2006.10.22「君には明日が，逆境に耐えて」）

4回目の記事増加は2012年，前年に発生していた滋賀における「いじめ自殺事件」をめぐり，学校や教育委員会の隠ぺい体質が報じられたことを受けてである。教育関係者の責任を強調する語りが多く産出され，学校や教育委員会の抜本的改革の必要性を指摘する語りへもつながった。また一方で，「いじめ（自殺）は犯罪・殺人」という表現に象徴されるように，かつてない非寛容な語りも散見された。

4．〈いじめ語り〉の通時的変化の詳細

4．1．詳細な分析のための手続き

前節では，4つの時期それぞれに特徴的な〈語り方〉が産出されていたことを確認した。本節では，それが全体としていかなる変化をたどっているかをエビデンス・ベイストに示す。そのために，記事が増加した4回の年・月を起点に以下の4期に区分した――Ⅰ期が1985年1月～1994年11月，Ⅱ期が1994年12月～2006年9月，Ⅲ期が2006年10月～2012年6月，Ⅳ期が2012年7月～2014年12月である。本研究ではこの区分を用いて，記事内容の変化を数量的に示す方法を採る。

そこで，投書の内容を把握する観点を表1のように設定した（本稿の分析に使用していない観点も含めて記載している）[8]。投書記事中に観点に沿った記述が見られた場合，その記事にインデックスと数字をふっていく。例えば「家庭の教育力の低下がいじめの問題化につながっている」という記述が見られたら，③「いじめ」の起きる背景，なかでも【親】（以下，【　】は観点としてのカテゴリーを示す）に言及するものと判断できる。1つの記事には様々な要素の記述が混在するため，複数のインデックス・数字がふられることもある。数量化することにより，

表1　投書記事の内容を把握する観点

①基礎データ――(a)時期区分，(b)発行年，(投稿者の)(c)年齢，(d)職業，(e)性別
②「いじめ」とはどのようなものか(ex.「いじめ」は「犯罪」)
③「いじめ」の起きる背景(対象の分類：いじめる側／いじめられる側／子ども全般／学校・教師／親／社会)
④「いじめ」への対応策(1.対象の分類：いじめる側／いじめられる側／子ども全般／教育関係者／国・自治体／いじめる側の親／いじめられる側の親／大人社会／メディア、2.方向性の分類：いじめる側を生まない／いじめられる側を救う)
⑤「いじめ」経験(「主役」の分類：いじめる側／いじめられる側／周囲の人間)
⑥特定のカテゴリーに対する「いじめ」(ex.障害児、外国人)
⑦語りのレトリック(ex.「いじめ」のない社会との比較，他の社会問題との併記，比喩)
⑧「いじめ」が主題の投書記事か否か

※投稿者の性別は，名前，職業と文章中の一人称から推測した

「いじめ」という論題をめぐって何が語られるようになり／何が語られなくなってきたのかという検討課題を，全体比のパーセンテージの増減から迫ることができる。具体的な語りの引用だけでなく，その語りが現れる数・割合を加えて議論できるのが，この方法の意義である[9]。

4．2．「いじめ」の背景に関する記述

投書記事の内容を分析した結果，〈いじめ語り〉は(1)「いじめ」が起きる背景，(2)「いじめ」への対応策，(3)いじめられた経験という3つの柱から構成されていることがわかった。このうちのどれが語られやすいかや，さらに詳しい内容において変化が見られたので，4．2．～4．4．で詳述する[10]。本項では，「いじめ」が起きる背景に言及されている投書数，その内容の推移から，〈語り方〉の変化を検討していく。表2左は，何らかの背景に言及されている投書数・割合の推移である。例えば，Ⅰ期の投書323記事のなかで「いじめ」が起きる背景に言及されている投書は146記事あり，45.2%の割合であったことが示されている。それがⅡ期に36.4%，Ⅳ期には26.1%と，大きく減少している。ここから，〈いじめ語り〉のなかで背景――「いじめがなぜ起きるか」――へ次第に言及されなくなってきたことがわかる。

背景への言及は，具体的には【いじめる側】【いじめられる側】【親】【学校・教師】【社会】という5つの対象にまとめられる。それぞれに言及されている投書数・割合の推移を表2右に示す。このなかでは，【いじめられる側】への言及が増加している。これは，「髪の毛の色」「特異な名前」「人と違う持ち物」などの外在的な要素が「いじめ」につながることを憂慮する語りが，Ⅱ期以降に増加したことによる。逆にⅠ期だけは，「…問題なのはいじめた側の罪の意識のなさと，いじめられた側の弱さだと思う」(1985.11.10「子供に隠すな現実の厳しさ」)などと，いじめられる側にも原因を帰属させる語りが支配的であった。いじめられる側の有責性への指摘が減るなかで，彼らに寄り添う語りが増加している。

一方，それと対照的な変化が【いじめる側】の内容で確認できる。「心の弱さ」「思いやりに欠ける」「痛みに共感する力がない」といった問題語りが一貫して見られるなか，徐々にいじめる側を糾弾する論調が増えていく。例えば，「…いじめられる側が弱いとか悪いのではなく，いじめる側に根本的な問題がある…」(2012.7.12「先生，子どもを守って下さい」)や「罪の意識が元々失われている」(2012.7.18「「いじめでなく犯罪」伝えよう」)といった語りが挙げられる。これらの語りは，いじめる側の生来的な問題に踏み込んでおり，そのいじめる側を生み出す存在ともいえる親や学校・教師，社会といった要素が後景化してきたことをも意味している

表2　「いじめ」が起きる背景に言及されている投書数・割合，その主要な言及対象の推移

背景に言及されている投書数・割合	
Ⅰ期(n=323)	146 (45.2%)
Ⅱ期(n=475)	173 (36.4%)
Ⅲ期(n=207)	55 (26.6%)
Ⅳ期(n=119)	31 (26.1%)

※nは各期の記事数，%は各期のnに対する割合

背景の言及対象				
【いじめる側】	【いじめられる側】	【親】	【学校・教師】	【社会】
45 (30.8%)	21 (14.4%)	14 (9.6%)	44 (30.1%)	67 (45.9%)
38 (22.0%)	38 (22.0%)	13 (7.5%)	57 (32.9%)	72 (41.6%)
18 (32.7%)	21 (38.2%)	1 (1.8%)	14 (25.5%)	19 (34.5%)
13 (46.4%)	2 (6.5%)	2 (6.5%)	11 (35.5%)	13 (46.4%)

※%は各期の「背景に言及されている投書数」に対する割合を示す。1つの記事で複数の対象に言及されることもあるため合計は100%ではない
※Ⅳ期は分析サンプルが少ないため、ここでの検討からは除外する

と思われる。その証左として，【親】【学校・教師】【社会】に言及する投書は一貫して減少傾向にある(11)。社会的背景（大人）がいじめる側を生み出す――いじめる側も社会の被害者である――という語りが，徐々になされなくなってきたことが示唆される。

【学校・教師】と【社会】の内容を詳しく読み解くと，Ⅱ期まではとりわけいじめる側を生み出す教育病理・社会病理への言及がなされていたことがわかる。【学校・教師】の場合，以下に例示するような①受験中心で知識偏重の教育，②校則による管理，③体罰を認める暴力的風土が「いじめ」を生んでいるという語りがⅠ・Ⅱ期に多く産出されていた。一方でⅢ期以降には，多忙や教員評価の存在によって「いじめ」に対処できない教師の問題が多く語られ，いじめる側を生むような教育病理とはまた別の位相へと語りの内容が変化している。

①「知育偏重の受験学習がゆとりのなさをつくり，いじめや不登校を生んでいるようだ」（1996.6.7「障害のある人を教員に迎えよ」）
②「…いじめが大きな社会問題となっているが，その原因のひとつに，校則によるあまりに強力で不合理な抑圧が，原因もしくは誘因となって生じるストレスが指摘される」（1995.11.17「教育の本質は「自律」の育成」）
③「…体罰は，単に子どもに対する非人道的扱いだけの問題ではなく，[…] 弱い者いじめの構造を生み，最終的には差別の原因となる」（1994.5.27「「体罰は違法」と生徒も自覚を」）

【社会】の場合は，以下に例示するような①豊かな社会の実現，②日本特有の風土，③異質なものを排除する社会が「いじめ」を生むという語りがⅠ・Ⅱ期に多く現われていた。高度成長の負の側面として「いじめ」が語られている。

①「衣食足りて物余り状態の今日の社会の中で，心の貧しさやストレスが子供たちを自ら育つことから遠ざけ，いじめの遠因となっていないか」（1994.6.20「摘み取られる「自ら育つ」芽」）
②・③「異質なものを目の前にすると，とまどい，最終的には排除してしまおうとする日本人の態度がそのまま反映されている…」（1988.3.27「異文化の人と共存の社会を」）

本項をまとめると，「いじめ」が起きる背景，とりわけある特定の教育や社会の病理がいじめる側を生み出すという語りがなされなくなってきたと考えられる。

4．3．「いじめ」への対応策に関する記述

本項では，「いじめ」への対応策に言及されている投書数，その内容の推移から〈語り方〉の変化を検討する。表3左は，何らかの対応策に言及されている投書数・割合の推移である。Ⅰ期に49.8％の投書で言及されているのに対し，Ⅲ期には54.6％へ増加している。〈いじめ語り〉において，対応策への言及は積極的になされるよう変化してきた。表3右では対応策の主要な言及対象を挙げ，投書数・割合の推移を示した。これは，言説水準での対応の「担い手」の変化を示している。

表3　「いじめ」への対応策に言及されている投書数・割合，その主要な言及対象の推移

対応策に言及されている投書数・割合

Ⅰ期(n=323)	161 (49.8%)
Ⅱ期(n=475)	222 (46.7%)
Ⅲ期(n=207)	113 (54.6%)
Ⅳ期(n=119)	64 (53.8%)

※nは各期の記事数，%は各期のnに対する割合

対応策の主要な言及対象

【いじめる側の親】	【いじめられる側の親】	【いじめられる側】	【子ども全般】	【教育関係者】	【国・自治体】	【大人社会】
31 (19.3%)	0 (0.0%)	16 (9.9%)	5 (3.1%)	45 (28.0%)	25 (15.5%)	36 (22.4%)
25 (11.3%)	15 (6.8%)	24 (10.8%)	9 (4.1%)	72 (32.4%)	31 (14.0%)	45 (20.3%)
6 (5.3%)	1 (0.9%)	19 (16.8%)	16 (14.2%)	23 (20.4%)	11 (9.7%)	24 (21.2%)
4 (6.3%)	0 (0.0%)	14 (21.9%)	3 (4.7%)	18 (28.1%)	13 (20.3%)	9 (14.1%)

※%は各期の「対応策に言及されている投書数」に対する割合を示す。1つの記事で複数の対象に言及されることもあるため合計は100%ではない
※数の少ないその他の言及対象や言及対象が不明のものは省略

まず，Ⅰ・Ⅱ期は【親】への言及が多く，これは「背景」の【親】への言及がⅠ・Ⅱ期に多かったことと当然ながら共鳴している。【いじめる側の親】の場合は例えば，「いじめている側の親たちは，ほとんど我が子の行動に気付いていない［…］力を注ぐべきは，周囲がいじめる側の話をも聞いてあげること，特に，その親が反省の上に立って愛情ある子育てを考えること」（1995.3.18「いじめる側の話も聞くこと」）というように，「いじめ」を生む悪い家庭環境を改善せよという語りである。一方【いじめられる側の親】への言及はⅡ期に集中している。「いじめ」を防げない学校批判や，90年代末には不登校問題語りと接続して，子どもを守るべき存在として親を強調する語りがなされた。

【親】にかわり，Ⅲ・Ⅳ期に「いじめ」に対応するアクターとして語られるようになったのが【いじめられる側】と【子ども全般】である(12)。【いじめられる側】については，「必ず支えてくれる人がいます。いじめなんかで死ぬナッ！」（2006.11.28「いじめ被害で死ぬな生きろ」）や「自分を守るために逃げよう。大人に，周囲に助けを求めよう。自殺だけは絶対ダメだよ」（2012.8.29「いじめに負けず自分を守って」）などと「サバイバル策」が提示され，問題の緊急性・切迫感がより語られるようになってきた。

ただⅡ期以前は，「自分が強くならなければ将来も必ずいじめにあうでしょう。とても難しいことですが勇気を出そう…」（1994.12.7「いじめに対し強い心持って」）などと，いじめられる側に原因の一部を帰属させるいじめ観から，自身での「乗り越え」を促す傾向の語りが主であった。一方でⅢ期以降は，「周囲」の理解者の存在を強調して彼／彼女らに助けを求める勇気が主に語られ，いじめられる側に求める対応策の内容が大きく変容している。このような周囲の存在を表に出した語りへの転換はⅢ期における【子ども全般】への言及の増加と呼応している。そこには次のような，いじめの場面を発見する必要性への言及や，やや抽象的に生きていくうえでの心構えを示す語りが含まれる(13)。

「周りを見回してみよう。そんな悲しみの笑いはないか。いじられキャラと言われる人に目を向けて。笑顔の下に悲しみが隠れていないか，見てほしい。もし見つけたら声をかけて。それで仲間は救われるから」（2010.11.22「表情に隠れた本心気づいて」）

「…みんなに言いたい。友だちの良いところを探して，と。そうすれば心も豊かになり，自分のことを見つめ直せるようになる…」（2009.1.25「いじめの訴え聞かない学校」）

いじめられる側を取り巻く周囲の役割を強調する方向への〈いじめ語り〉の変化は，一貫して多く言及されている【教育関係者】と【大人社会】のなかでも見られている。【教育関係者】の場合，授業や生徒指導場面における「教育」の必要性の指摘が次第に減少，Ⅳ期には1記事も見られなくなっている。とりわけ，「人間のあり方，人間の愛，命の尊さなどを小学生のころから討論できるチャンスをもっと与えるべき［…］人の痛みがわかる人間になれたとしたら，いじめの問題も改善される…」（1996.2.9「価値観の相違，討論で理解を」）というような，「いじめ」について「討論」「話し合う」という対応策が指摘されなくなっている。このような即効的ではない対応策への言及が減る一方で，「学校という安全な学びの場から，死を選ぶ子どもたちをもうこれ以上出してはいけません。先生方，どうか子どもたちを守って下さい。救って下さい」（2012.7.10「先生，子どもを守って下さい」）というような，周囲にいる教師に対して緊急性を伴った切実な願いを託す語りが増えている。

【大人社会】の場合も似たような変化が見られる。Ⅰ期では，「…互いの違いを認め合い，それを尊重できる懐の深い社会の実現を願っている」（1993.10.2「違い認め合う社会の実現を」）などと，半ば抽象的に「○○な社会にする」という語りが目立っていた。それがⅡ期以降，「周りの大人がもっと子供に気を配り，理解してやるべきだと思う。あなたの周りにも「助けて」というメッセージを送っている子供がいる…」（2006.8.20「周りの大人がいじめ防いで」）

などと，周囲の大人たちが行うべき緊急的・具体的事柄を指摘する語りが漸増してきた。なお，推測の域を出ないが，Ⅲ期以降【いじめられる側の親】への言及がほとんど見られなくなったのは，「大人」というワードに「親」が包摂されたからであると考えられる。

まとめると，いじめる側を生まないように教育を行ったり社会を改善したりする対応策は語られなくなった。そして逆に，いじめられる側を救うという緊急の課題に対応すべく，周囲の子どもや大人が役割を果たし，いじめられる側自身もそれに頼る勇気を持つような対応策が，より語られるようになってきている。この変化を，別の角度から数量的に再確認したい。「いじめ」への対応策に関する語りは，その対象にかかわらず，「いじめ」のどの段階に対応しようとしているかという観点で大きく２つの「方向性」に分類できる――それは，①「いじめ」の発生源に働きかける【いじめる側を生まない】方向性と，②いじめられる側を見つけて（自殺から）守る【いじめられる側を救う】方向性である。例えば，同じ【教育関係者】を対象にした対応策の記述でも，「道徳の授業でいじめがなぜ悪いか話し合うべき」というものなら前者，「教師はいじめられている子の辛い気持ちに寄り添って」などと語られれば後者，「いかなる時も子どもから目を離すな」となればどちらとも判断がつかない，などと判定する。表４では，対応策の「方向性」に着目して語りの出現数・割合の推移を示した。

【いじめる側を生まない】方向性での対応策の語りはⅠ期に64.7%，Ⅱ期に45.9%であったが，Ⅳ期には30.3%まで低下している。一方，【いじめられる側を救う】方向性での語りは，Ⅰ期の23.4%からⅢ期には47.4%へ増加している。「いじめ」への対応策に関する語りは，【いじめる側を生まない】方向性から【いじめられる側を救う】方向性へとシフトした。これはむろん，「いじめ」が生まれる背景に言及されなくなってきた変化と関連している。

本項の知見を改めて示すと，〈いじめ語り〉は対応策へ積極的に言及するよう変化した。その内容は，学校や家庭の教育，社会の改善などで【いじめる側を生まない】方向性で語られなくなり，周囲の子どもや身近な大人が対応の「担い手」となって，【いじめられる側を救う】方向性で語られるように変化してきたと考えられる。

表４　「いじめ」への対応策の方向性の変化

	①【いじめる側を生まない】	②【いじめられる側を救う】	どちらともいえない
Ⅰ期(n=167)	108 (64.7%)	39 (23.4%)	20 (12.0%)
Ⅱ期(n=231)	106 (45.9%)	68 (29.4%)	57 (24.7%)
Ⅲ期(n=116)	43 (37.1%)	55 (47.4%)	18 (15.5%)
Ⅳ期(n=66)	20 (30.3%)	22 (33.3%)	24 (36.4%)

※nは各期の対応策に関する記述の数，%は各期のnに対する割合

4.4. いじめられた経験

本項では〈いじめ語り〉の３つ目の柱，いじめられた経験が語られている投書数，その内容の推移から，〈語り方〉の変化を検討していく。経験に言及されている投書数・割合の推移を表５に示した。Ⅰ期には12.4%の投書で経験に言及されていたが，Ⅱ期以降は20%以上で推移している。また経験内容としては，自ら乗り越えたこと，周りに助けられたこと／助けてもらえなかったこと，まだ傷を負うこと，自殺を考えたこと――これらが一貫して語られている。

なかでも次に示すような，周りに助けられた経験への言及が増加傾向にある。経験の語りのなかに含まれる数・割合が，Ⅰ期の6（15.0%）から，Ⅱ期に25（23.6%），Ⅲ期には22（41.5%）へと増加している（Ⅳ期はサンプルが少ないため検討から除外）。

「私は小学校の時に，クラスの友だちにいじめられていた。[…] ある時，掃除を黙々とやっていると，一緒に掃除をしていた１人の友だちがたくさん話しかけてくれた。元々，仲

表５　いじめられた経験に言及されている投書数・割合の推移

Ⅰ期(n=323)	40 (12.4%)
Ⅱ期(n=475)	106 (22.3%)
Ⅲ期(n=207)	53 (25.6%)
Ⅳ期(n=119)	25 (21.0%)

※nは各期の記事数，%は各期のnに対する割合

が良かったのだけれど，話しかけてくれるとは思っていなかった。いじめっ子と一緒にいる時には話しかけてはくれなかったが，2人の時はいつも声をかけてくれるようになった。その友だちや他のクラスの友だちの優しさが本当にうれしかった。あの時，誰も話をする人がいなかったら，私は今ごろ不登校になっていたと思う」（2010.3.14「友の声かけで，いじめを克服」）

また，「保健室が舞台，芽生えた友情」（2007.7.24）では，「いじめ」を受けて「保健室登校」を強いられていた女子と仲良くなったエピソードが語られているが，その2日後に「いじめ受けた「彼女」とは私」（2007.7.26）という「保健室登校をしていた側」からの投書が出されている。何気ない行為とそれによって救われた経験が両方の立場から語られることで，周囲からの働きかけが重要であることが際立つ構成となっている例である。このように，個人が救われる経験がより示されるように変化したことは，前項で示した対応策の【いじめられる側を救う】方向性への変化と呼応し合っていると考えられる。

5．まとめと考察

5．1．〈いじめ語り〉の通時的変化と接続する様々な言説

ここまで，投書数・割合の推移と具体的な語りを示しながら〈いじめ語り〉の通時的変化を検討してきた。変化の概略を示せば，図2のようにまとめられる。図中で太枠の形によって示したとおり，「いじめ」の背景・対応策・経験に関わる語りは，それぞれ減少・増加してきた。また，各時期で相対的に多く産出されていた語りがあり，それらは矢印で示したように呼応・共振し合いながら各時期特有の〈いじめ語り〉を構成していた。そして明暗をつけて示したように，ある事柄は相対的に語られ，ある事柄は語られなくなった――総括を試みると，「加害」視座に基づく語りから「被害」視座に基づく語りへ，「いじめ」を生まない規範を起点とした長期的視座での教育・社会改善的対応から，「いじめ」は起きるという現実を起点にした短期的視座での危機管理的対応へ，という変化である[14]。

こうした語りの変化は，「いじめ」とアーティキュレートする（教育）問題言説群の違いとしても表れる。Ⅰ・Ⅱ期には以下のように，校内暴力や非行などの問題と接続して語られていた。

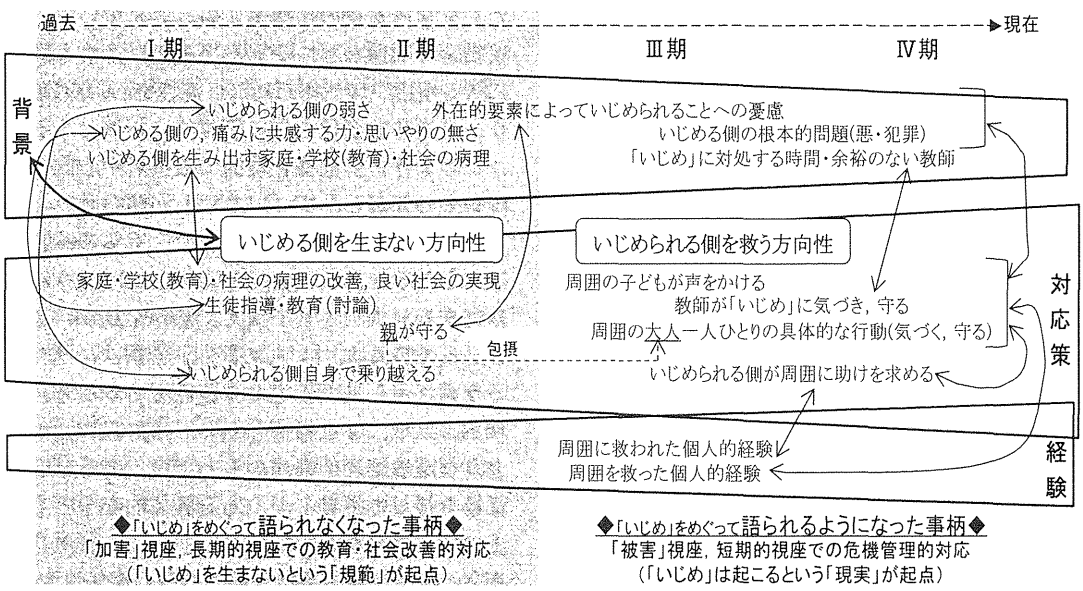


図2　いじめの〈語り方〉の通時的変化

「治安維持法等で国民生活・思想をがんじがらめに縛りつけたように校則で生徒を律しようとする。確かに服装の乱れは非行の一歩かもしれない。しかし,「いじめ」をする子供たちは,外見的に問題のない子も多いという。学校は人間製造工場ではないはずだ」(1985.12.15「本当の教育は心育ててこそ」)

非行と「いじめ」が並列的に語られ,校則に象徴される管理教育が子どもに悪影響を与えるという発想をとっている。ここには,いじめる側を糾弾する姿勢は見られないし,ましてやいじめられる側の問題を捉える視座もない。それが,90年代末になると不登校問題と接続させた語りが大量に編まれ,いじめられる側の問題として「いじめ」を語る回路が拓かれてきた。

そして,最近では「いじめは犯罪」という語りが増した。この論法はかつてより見られたが,近年の傾向はいじめる行為を問題視するだけでなく,犯罪行為を見逃す・発見できない周囲の問題へと語りが展開する点である。例えば,「子を死に追いやるいじめは「犯罪」ではないか。教育者はあと何人見殺しにするのか」(2010.11.13「好きな子グループ一人で給食を食べていた私」)や「今のいじめは立派な犯罪行為だ。恐喝,暴行,傷害,パワハラ……。しかも,学校の先生は頼りにならない。同級生も見て見ぬふりだ」(2012.7.20「いじめ受けたら即警察へ電話」)といった語りに見られる。このように,「いじめ」(≒犯罪)の問題は,「死」という最悪の結末を前にいかにして「見つける」かという点で,教育制度や学校現場の体制・態勢の問題として,語られるようになってきた。

5.2. 学校安全の問題として語られる「いじめ」

以上に記述した通時的変化をふまえると,「いじめ」を問題として語るフィールドが変化してきたと考えることができる。「いじめ」は教育問題や社会の問題というより,安全の問題として語られるようになってきたのではないだろうか。しかも,対処するアクターとしての親が後景化する一方,周囲の教師や子どもの役割が多く示されたり,そのための環境整備を国に期待する語りがなされるなど,とりわけ「学校の安全」として語られている。渡邉によると,学校安全の活動は危機管理と「教育」に大別され,危機管理とは「危険を早期に発見し,それらを速やかに除去する」(渡邉,2013, p. 12)体制づくり,環境整備を指す。近年の語りに見られるような,「いじめ」を発見して被害から救い出す必要性を強調する対応は,まさしく危機管理的なものと言えよう。一方,「教育」の必要性も語られている。「…いじめを発見したら[…]なにより大事なのは,私の家まで来てくれた子のような,他人の心に寄り添えるような子供を育てること…」(2006.10.12「他の人の心に寄り添う子を」)という語りに見られるように,いじめられる側を救うための「教育」の必要性が示されている。子どもを安全の担い手として「教育」しようとしているのである。

そして,何よりの証左を政策文書のなかに確認できる。文部科学省は2012年,『いじめ,学校安全等に関する総合的な取組方針』をまとめた。そこでは,「子どもの生命・身体の安全が損なわれるような(…)課題は,いじめの問題だけでなく,学校安全や体育活動中の安全確保についても,同様に当てはまる」と述べ,「いじめ」を学校安全の問題系に組み込んでいる。学校安全の問題として犯罪や事故のリスクと同列に語る地平が切り拓かれた可能性を,〈いじめ語り〉の通時的変化の先に仮説的に指摘しうる。

このように,危機管理的で被害者中心的な学校安全の問題として「いじめ」が語られ,その方向性で策が提起されることに,もちろん意義はあるだろう。しかし,「いじめ」を学校空間に存在するリスクとして捉え,それを見つけようとする姿勢には,「いじめ問題」を解決に導くという視点から見て一定の課題性もあると考えられる。以下,3点指摘したい。1点目に,このような環境管理的発想のもとでは,ある社会的背景を持った子どもが,ある具体的な子ども同士の関係性のなかで「いじめ」という行為に至る,という行為の意味理解への関心が後退する。これにより,いじめる側の子どもとその関係者

の境遇・背景に寄り添わず，糾弾する姿勢だけが強まることが危惧される。２点目に，主たる活動が被害者を発見するリスク予知活動となることに伴い，「学校がいじめの存在を知っていたか」という責任追及が主たる語り口になってしまう。３点目に，加害行為を糾弾する姿勢は道徳の教育課程上の位置づけをめぐる論議へ，被害を発見できないことの責任追及の姿勢は，教員の資質向上を目指す免許制度・研修制度をめぐる論議や教育委員会改革の論議へと波及するなど，国・自治体が進めたい政策を正当化する言語資源（レトリック）を提供してしまう恐れがある。

これらの課題性は，冒頭に示したように2012年の事件をめぐってすでに表面化しつつある。我々は「いじめ」を特定の一側面からしか語っていない。「いじめ問題」の解決の方向性はこれでよいのか，〈語り方〉を相対化することで常に反省・脱構築していくことが必要である。だが，そのための材料として本研究には限界がある。分析対象の制限や，「いじめ」をめぐる他の言説資料や社会経済的な動向に配慮していないこともふまえると，〈語り方〉の通時的変化を十分に描き切れたとは言えない。現時点ではひとつの検討素材とし，今後の課題としたい。

〈付記〉本研究は日本子ども社会学会「平成25年度奨励研究基金」の助成を受け，実施した。

注

（１）〈語り方〉とは単に「いじめ」に関わる語りを曖昧に指しているのではなく，以下のような観点を含意している。第一に，とりわけ「いじめ」が起きる背景と「いじめ」への対応策という２つの「内容」とそこでの「言及対象」がどう表れるかが焦点となる。第二に，「いじめ」それ自体を主題とする語りに限らず，様々な社会事象と関連して語られる特徴があることを考慮に入れている。第三に，ある事柄が語られることに限らず，語られないことにも目を向けようとしている。これらは，分析対象や分析の手続きに関連して再度ふれることとする。

（２）①職業・社会的地位については，「主婦」（25.5％），「教育・保育関係者」（18.6％），「児童生徒」（11.4％），「学生」（9.3％）の４者からの投書に偏る傾向が見られる（分類は筆者）。②年齢の分布からは，20歳未満，30代後半～40代前半，60代前半の人が比較的多い傾向が読み取れる。③性別は女性が57.0％とやや上回っている。

（３）むろん，朝日新聞のみを対象とする偏りもある。新聞社ごとにスタンス・編集方針は異なり，それに伴って読者層も異なる。この点で，投書欄を含めた記事全体水準で比較して，〈語り方〉が異なっている可能性はあり，本研究の限界と言えよう。ただ，偏った媒体であってもそのなかの通時的変化を丁寧に記述する意味はあるはずである。この限界と意義を引き受け，発行部数が日本最大級であること，読売新聞の投書欄「気流」と比して常連投稿者が少なく職業や年齢の偏りも小さいこと（中野，2010）等をふまえ，朝日新聞を選択した。

（４）結果的に466記事（41.5％）が，主題が「いじめ」ではない投書である。

（５）基本的には「聞蔵Ⅱビジュアル」を用いて収集したが，1987年11月以前は『朝日新聞 縮刷版』に直接あたっている。

（６）2000年の山は「いじめ」の問題化というより，少年犯罪の発生に伴う投書の増加による。

（７）「事件」の発生，施策の推進，実証主義的研究の動向などを十分に検討し，分析に活かすことは本稿の紙幅では限界がある。そのため，まずは投書に書かれている内容の観察・記述に没入することになるが，そもそもそれらの「事実」が言説を規定するという立場を本稿は採っていない。語られている事柄そのものを「社会的事実」と捉えて分析していく立場であり，これは赤川（2006）にならっている。

（８）この観点は所与のものではなく，語りを読み込む過程で立ち現われたものである。

（９）記事全体の増減から時期区分を作成し，量的・割合的検討から言説の通時的変化を探る方法は，岡本・笹野（2001）より着想を得ている。数量データに依拠するぶん，今津（2014）や伊藤（2014）などによる「いじめ（自殺）言説」

の変化の描出に比べ，象徴的な出来事に依らずにより大きな変化を探れる利点を有す。一方で，この方法を専ら採ることは逆に，より細かな記述の変化や，ある言説が他の言説を導くような言説同士の連関などを見えづらくする側面もあることは自覚すべきである。ただ，言説資料のデータベース化が進むなかで，それを有益なエビデンスとして活かす方法を提示する点にも，本研究は価値を持つと思われる。

(10)〈いじめ語り〉の分析において誰がどう語っているかは重要な論点であるが，本研究では属性を用いた分析を主軸には据えない。本研究は〈いじめ語り〉の通時的変化を主に量的観点から把握することに意義を見出すため，ある語りの主体の〈いじめ語り〉の偏向や，影響力の強い語り手によって導かれた言説の運動といったものに着眼することは，本研究の目的からは少し外れることになる。ただし，そこで描かれる変化は属性による語りの異同が反映された擬似相関である可能性も捨てきれないため，その点への留保は各分析の折に触れていくこととする（具体的には註(11)(12)を参照）。

(11)「学生」が【社会】に分類される語りをよく行っている（「学生」による投書の26.7%に対しそれ以外では13.8%）と同時に，Ⅰ期は「学生」の占める割合が相対的に高い。そのため，【社会】に関わる変化はこの点が関係している可能性もあるが，%の違いはさほど大きくなく，属性に左右されない部分が大半であると考える。

(12)「児童生徒」が【いじめられる側】と【子ども全般】に分類される語りをよく行っている（前者は「児童生徒」による投書の11.2%に対しそれ以外では5.9%，後者は「児童生徒」による投書の9.6%に対しそれ以外では1.2%）。Ⅲ期は「児童生徒」の占める割合が相対的に高いため，両者の変化は「児童生徒」による語りの偏向が関係している可能性もあるが，ここも%の違いはさほど大きくなく，ほとんどが属性に左右されない部分であると思われる。

(13) このような語りが増えてくる背景には，森田・清永（1986）の「四層構造論」をベースに，教育再生会議（2006）の提言のなかで周りの子どもにも言及がなされ，「傍観者も加害者」と強調されたことがある。また，「今日のいじめは加害者と被害者が容易に逆転する」というような言説の流通が，限られた子どもではなく全体の問題としての〈いじめ語り〉を加速させた可能性もある。

(14) 同様の語りの変化が，「子どもの犯罪被害」をめぐる語りでも見られている（桜井，2014）。

文　献

赤川学，2006，『構築主義を再構築する』勁草書房。

今津孝次郎，2014，『学校と暴力　いじめ・体罰問題の本質』平凡社。

石飛和彦，2012，「『いじめ問題』にみる教育と責任の構図」『教育社会学研究』日本教育社会学会，No. 90，pp. 83－98.

伊藤茂樹，2014，『「子どもの自殺」の社会学「いじめ自殺」はどう語られてきたのか』青土社。

北澤毅，2015，『「いじめ自殺」の社会学―「いじめ自殺」を脱構築する』世界思想社。

教育再生会議，2006，『いじめ問題への緊急提言―教育関係者，国民に向けて―』

間山広朗，2002，「概念分析としての言説分析―『いじめ自殺』の〈根絶＝解消〉に向けて―」『教育社会学研究』日本教育社会学会，No. 70，pp. 145-162.

文部科学省，2012，『いじめ，学校安全等に関する総合的な取組方針』

森田洋司・清永賢二，1986，『いじめ―教室の病い』金子書房。

中野康人，2009，「社会調査データとしての新聞記事の可能性：読者投書欄の計量テキスト分析試論」『関西学院大学先端社会研究所紀要』No. 1，pp. 71－84.

――，2010，「読者投稿の記述的計量テキスト分析：『声』と『気流』」『関西学院大学先端社会研究所紀要』No. 2，pp. 43－57.

岡本智周・笹野悦子，2001，「戦後日本の『サラリーマン』表象の変化―『朝日新聞』を事例に」『社会学評論』日本社会学会，Vol. 52，No. 1，pp. 16－32.

桜井淳平，2014，「『子どもの犯罪被害』に関する報道言説の通時的変化―〈被害防止対策〉拡大の源を探る―」『子ども社会研究』日本子ども社会学会，No. 20，pp. 31－45.
山本雄二，1996，「言説的実践とアーティキュレーション―いじめ言説の編成を例に―」『教育社会学研究』日本教育社会学会，No. 59，pp. 69－88.
――，2009，「ドキュメントを読む―いじめ自殺訴訟判決を例に―」『教育社会学研究』日本教育社会学会，No. 84，pp. 65－81.
渡邉正樹，2013，『学校安全と危機管理 改訂版』大修館書店。

Diachronic Change in Discourse of Bullying in Newspaper Correspondence Columns

Junpei SAKURAI

The purpose of this study is to reveal a diachronic change in discourse of bullying so as to reexamine current preventive measures related to school bullying. The study analyzes a total of 1,124 reader letters from Asahi Shimbun correspondence columns published between 1985 and 2014. The letters are selected as they contain rich discourse of the general public over this time period. The time periods are broken down into phases (Phase 1 (January 1985 to November 1994), Phase 2 (December 1994 to September 2006), Phase 3 (October 2006 to June 2012), and Phase 4 (July 2012 to December 2014). The contents of each discourse have been converted to numerically-expressed data for analysis.

The main findings are summarized as follows. First, three main topics found among all the readers' letters include (1) background of bullying, (2) measures to prevent bullying, and (3) bullied experiences. Among all the letters, the number of letters regarding topic (1) has decreased from 45.2% to 26.1% while that of letters regarding topic (2) has increased from 49.8% to 53.8% in Phase 1 and Phase 4, respectively. Second, regarding the letters of topic (1), the number of letters which indicate poor parental and school education or social pathology as an environmental cause of bullying has decreased while that of letters in which bullies are blamed has increased. Third, regarding the letters of topic (2), the number of letters which express the necessary role of parents in dealing with bullying has decreased while that of letters which express the need of victims themselves and bystanders to deal with bullying has increased. In addition, a greater number of letters regarding the need to prevent suicide by the victims have been found.

To conclude, the focus of discourse regarding bullying has shifted from bullies to victims, as well as from improvements in educational and social settings to crisis management to deal with bullying. The results imply that bullying has come to be considered a school safety problem rather than an educational problem or a social pathology.